

(様式2)

教育委員会 (議案・報告) 第 19 号

令和 4 年 9 月 29 日

件名	教育委員会の同意が必要な事項について
提案理由	日渡 円 教育長から令和4年9月30日をもって教育長を辞職したい旨の辞職同意願が提出されたので、辞職にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得る必要があるため、上程するものである。
議案(報告)の概要又は要旨	<p>日渡 円 教育長からの辞職同意願について、令和4年9月30日をもって辞職することに同意する。なお、市長及び教育委員会の同意に伴い、辞職する。</p> <p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第十条 教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。</p>
備考	
議決後必要となる取組	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。<input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会(定例会・臨時会)に提出する議案については、異議がないものとして回答する。<input checked="" type="checkbox"/> その他(市長の同意を得て辞職する。)

議案第 19 号

教育委員会の同意が必要な事項について

日渡 円 教育長から提出された辞職同意願について、令和 4 年 9 月 30 日をもって辞職することに同意する。

令和 4 年 9 月 29 日
堺市教育委員会
教育長職務代理者 河盛 幹雄